

ぎのわんを元気にする
ための助成金です。

50 (最大)
万円



地域課題の解決・地域の魅力発掘 宜野湾市でまちづくりをしませんか？



【宜野湾市】

地域づくり推進事業基金助成金

皆さまからの事業提案を募集します！

事業目的 : 主体的に地域づくりを行う市民団体等を育成・支援することを目的に、事業に必要な経費を助成します。

対象事業 : 人材育成、地域文化振興、まちづくり事業など
※市内で行う地域づくり事業であれば、様々な活動が対象となります。

申込資格 : 市内で活動する2名以上の団体。(市民団体、NPO、ボランティア団体、学生サークル団体、自治会など)

申込〆切 : 令和2年10月20日(火) 17:00 必着

詳しくはWeb
または裏面へ

宜野湾市企画部 市民協働推進課

TEL : 098-893-4411 (内線422・403) Email : Kikaku06@city.ginowan.okinawa.jp



【宜野湾市】

地域づくり推進事業助成金

対象事業

人材育成、地域文化振興、まちづくり事業など
市内で行う地域づくり事業であれば、様々な活動が
対象となります。

※コロナの感染予防を考慮すること。

※ただし、以下に該当する事業は、対象としない。

- (1)特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (2)地区住民の交流会やその他の親睦的な事業
- (3)公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある事業

【対象となる活動の例】

- ・オンライン教材作成、オンライン学習支援
- ・環境保全、平和学習、多文化共生、防災活動
- ・親子向け地域講座、広報講座
- ・地域の歴史・文化講座
- ・子どもの居場所 など

申込資格

市内で活動する2名以上の団体

(市民団体、NPO、ボランティア団体、学生サークル団体、自治会など)

※政治、宗教を目的とした団体や暴力団若しくはその構成員等は除外。

スケジュール

申込締切：令和2年10月20日

書類審査：令和2年12月

事業期間：令和3年4月～令和4年2月末

実績報告：令和4年2月末まで

申込方法

令和2年10月20日までに所定の助成金交付申請書を
市民協働推進課へ提出してください。

※市民協働推進課のホームページからもダウンロード可能です。

※事前にお問い合わせ頂けると申請がスムーズになります。

詳しくはWebへ



宜野湾市企画部 市民協働推進課

TEL：098-893-4411（内線422・403） Email：Kikaku06@city.ginowan.okinawa.jp